

平成 31 年 2 月 8 日

## 京都市新景観政策の更なる進化検討委員会 御中

委員長 門内輝行様、委員長職務代理者 宗田好史様  
委員 和泉汐里様、大島祥子様、川崎雅史様、佐々木雅幸様  
谷川陸 様、辻本尚子様、長坂大 様、中嶋節子様

# 「新景観政策の更なる進化」についての意見書

## 京都市地域景観まちづくりネットワーク

平素は、当ネットワークの活動にご支援いただきありがとうございます。

先般、発表されました「新景観政策の更なる進化に際しての考え方（案）」に対しまして、以下のように意見を提出いたします。どうか趣旨をお汲み取りくださいますようお願い致します。

1. 新景観政策の基本方向を堅持し、安易な高さ規制の緩和につながる対策は採用しないことを望みます。
2. 景観づくりに主体的に取り組む地域組織が増え、その活動が進展するよう、連携と支援を望みます。

(次頁へつづく)

## 1. 新景観政策の基本方向を堅持し、安易な高さ規制の緩和につながる対策は採用しないことを望みます。

我々は新景観政策の導入を支持しており、その方向性を堅持することを望んでいます。

京都市は世界でも類をみないダウンゾーニングを断行しましたが、私たちはその英断を行った京都市を誇りにも感じております。その姿勢を崩すべきではないと考えます。とりわけ美観地区や風致地区においては、実質的な高さ規制の緩和につながるような対策は採用されないことを望みます。

第4回検討委員会では、事務局から御池通（河原町～堀川間）の御池通沿道特別商業地区における高さ規制の第2ラインの設定イメージが示されたようですが、検討委員会におかれましてはこれを採用せず、ビル1階の半地下化や階高の確保等の課題解消には、高さ規制の緩和以外の方策を用いるよう京都市に答申いただきたくお願い致します。

また、あわせて特例許可の手続きの簡素化もイメージとして示されたようですが、しかるべき機関による審査などの大切な手続きは省かずに、審査期間の短縮等の課題に取り組むことを望みます。

## 2. 景観づくりに主体的に取り組む住民組織が増え、その活動が進展するよう、連携と支援を望みます。

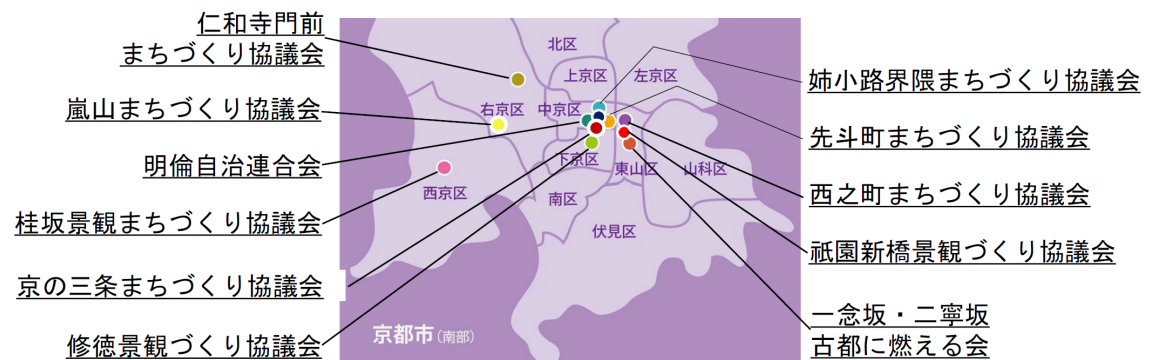
我々各地区の地域景観づくり協議会を含め、地域で主体的に景観づくりや住環境形成に取り組んでいる住民組織等は、京都の景観形成の大切な担い手であり、新景観政策が目指すところを地域で具現化することに貢献してきたと自負しております。検討委員会におかれましてはこうした住民組織等の活動の重要性・必要性を認識していただき、新景観政策の更なる進化を検討する節目において、これら組織の取り組みの成果と課題を改めて評価し、今後の進展のために、更なる支援と連携を強化するよう、京都市に答申いただくようお願い致します。

また、景観政策に現場の声を反映するために、政策立案のプロセスに地域の住民組織等が加わることをご検討いただきたいと考えます。京都市がゆるぎない姿勢で新景観政策を進めるかぎり、我々は協力を惜しむことはありません。

### 京都市地域景観まちづくりネットワーク

京都市地域景観づくり協議会制度の認定を受けた11地域のネットワークです。

URL : <http://kyotokeikan.net/>



事務局：NPO 法人京都景観フォーラム